

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

令和 元 年 9 月 2 5 日

薩摩川内市議会生活福祉委員会
委員長 中 島 由 美 子

I 今定例会の付託事件等

1 委員会の開催日

9月12日

2 付託事件及び審査結果

- (1) 議案第 78 号 薩摩川内市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (2) 議案第 79 号 薩摩川内市へき地保育所条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (3) 議案第 80 号 薩摩川内市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、本年10月から実施される幼児教育・保育の無償化に伴い保育料が無償化されるが、食材料費等については、保護者から保育施設等が実費徴収することになっているため、保護者等の理解が得られるよう周知徹底されたい旨の意見が述べられた。

- (4) 議案第 81 号 財産の取得について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (5) 議案第 82 号 薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (6) 議案第 83 号 薩摩川内市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (7) 議案第 98 号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (8) 議案第 99 号 令和元年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (9) 議案第 103 号 令和元年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行い、調査の過程において述べられ

た意見・要望の概要は、次のとおりである。

- (1) ネグレクト（育児放棄）等の事案が発生した場合は、これまでと同様、関係機関等と連携を図りながら適切に対処されたい。
- (2) 児童クラブの運営については、保育園や幼稚園で行われている休日保育のように、祝日を含む休日運営をすることにより、共働き世帯が安心して働けるような環境づくりを検討されたい。

II 継続審査の付託事件

1 付託事件

陳情第1号 後期高齢者医療の医療費窓口負担の2割化に反対する意見書の提出についての陳情

2 付託の時期

平成31年第1回薩摩川内市議会定例会（3月25日）

3 委員会の開催日

5月16日、6月28日、9月12日（3日間）

4 審査の経過及び結果

5月16日の委員会では、当局から、後期高齢者の医療費窓口負担2割に対する国、地方六団体及び全国後期高齢者医療広域連合協議会の動向等について説明を受けた。委員から、窓口負担が2割になった場合の低所得者への影響等について質疑があり、「低所得者の窓口負担の対応について具体的なものはないが、全国知事会や他団体からも低所得者が適正な医療を受ける機会を損ねることがないような対策を盛り込んだ制度となるよう要望がなされている」旨の答弁があった。

6月28日の委員会では、当局から、前回の委員会で説明した以上の進展はない旨の報告があった。委員間の自由討議において、「国等の動きも明確でない中では引き続き動向に注視していくべき」との意見もあり、継続審査とすることと決定した。

9月12日の委員会では、後期高齢者の医療費窓口負担2割化に関する国、地方六団体及び全国後期高齢者医療広域連合協議会の動向等について改めて確認を行った。その後、陳情の取扱いを協議し、採決を求める声があったことから討論に入った。

討論においては、「国において、医療費窓口負担の2割化について議論がなされている段階であり、窓口負担の2割化が正式に示されていない現時点において、1割負担の堅持を求める意見書を提出することは時期尚早ではないか。窓口負担の2割化が正式に示された時点で改めて議論すべき」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立者なしにより不採択とすべきものと決定した。